

平成31年度  
第2回 筑後市総合教育会議録

令和元年11月5日

平成31年度 第2回 筑後市総合教育会議録

日 時	令和元年11月5日（火） 11時00分～11時35分
場 所	筑後市役所 東庁舎3階 301会議室
参 加 者	西田市長、中村教育長、久保教育長職務代理者、吉田教育委員、齋藤教育委員、下川教育委員、森田教育委員会次長、田中総務部長、坂本学校教育課長、山田社会教育課長、豊福企画調整課長、堤学校教育課長補佐、黒田企画調整課長補佐、坂田主査
報告事項	なし
協議事項 及 決定事項	<p>① 第2次筑後市教育大綱について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案通りとする。</li> </ul> <p>② 「空手」を中学校保健体育に導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会において検討を進め、指導者の体制や確保方法について整理を行う。</li> </ul>

**田中総務部長**

只今より、平成31年度第2回筑後市総合教育会議を開催する。  
まず、西田市長から挨拶をお願いします。

**西田市長**

平成31年度第2回の総合教育会議にあたり、一言申し上げます。

5月7日の第1回総合教育会議において、教育委員の皆様から本市の第2次教育大綱（案）に関する様々なご意見をお伺いした。本日は、頂いたご意見を受けて、来年度から3年間の筑後市の教育行政の方向性を示す第2次教育大綱の最終案をご提案させていただく。本会議でご協議いただき、皆様との合意を図りたい。

**田中総務部長**

協議事項の進行は市長へお願いします。

**西田市長**

それでは議事を進める。

第2次教育大綱（案）の協議に入る。事務局からの説明を求める。

**豊福企画調整課長**

前回の会議で検討課題とされた2点について、説明する。資料1「第1回会議録（抜粋）」を参照願いたい。まずは1点目、基本方針1の「文化財」の定義について、「どのように捉えるのか」という質問が出されており、文言の検討が宿題となっていた。「文化財」の考え方は、資料4「基本方針1の考え方について」を参照願いたい。参考として、文化財保護法第2条の条文を抜粋した。これを踏まえて「文化財」とは「有形、無形を問わず郷土の歴史や伝統なども含んだ広い意味のもの」と定義したいと考える。ついで、資料2「第2次筑後市教育大綱（最終案）」の3ページ下段、基本方針1の部分に、アスタリスクで文化財の注釈を記載し、分かり易い記載とすることで提案する。

次いで2点目、資料1の裏面を参照願う。基本方針3の「学校教育の推進」のなかで、文言の重複について指摘があった。資料3「教育大綱（案）修正箇所比較表」を参照願う。資料3は、一番左側から順に、現行の大綱、前回提示した素案②、本日の提案内容となっている。2ページの最上段の朱書き部分が今回の修正箇所である。【確かな学力、豊かな心、健やかな体】の重複を避け、趣旨は変えずに【「知」「徳」「体」の育成を柱として】という文章に修正した。

以上が、前回の検討課題に対する対応案となる。なお、資料3におけるその他の朱書き部分は、並行して策定作業中の第6次総合計画の検討過程において、基本事業の名称変更に伴って修正を加えたものである。以上で説明を終わる。

**西田市長**

ただ今の説明について、何かご質問等があれば、お願いします。

**吉田委員**

資料２の感想だが、内容は基本方針ごとによくまとめられている。色分けがされて見やすく、分かり易い。

**西田市長**

他の委員から何かなければ、意見交換に入る。久保委員から何かあるか。

**久保教育長職務代理者**

前回提案した基本方針３について、最終案できれいにまとまっており、非常に見やすい。意見等は特にない。

**西田市長**

他の委員はどうか。

**吉田委員**

基本方針１に「文化財とは」と注釈が入り、文化財について１行で簡単にまとめてあって分かり易いと思う。

**西田市長**

他にご意見はないか。では、事務局から提案した第２次教育大綱（案）は、これで決定としてよろしいか。

**各委員**

よし。

**西田市長**

続いて、「空手を中学校保健体育の授業に導入」に入る。この議題は吉田委員から提案いただいたので、説明をお願いします。

**吉田委員**

空手を中学校保健体育の授業に導入することを提案する。配布している資料を基に説明する。平成２４年に、武道が女子生徒にも必修となった。別冊２のとおり、日本教育新聞に掲載されている。現在、筑後市内では３中学校に武道として剣道、柔道が取り入れられている。

空手競技を提案した理由について。別冊２、別冊３を参照してほしい。①防具や畳の準備がいないこと、②けがに対する安全性が高いことを挙げる。このことは、空手における外傷、障害のテーマで調査し、スポーツ医学会に掲載した文献を別冊３としてつけている。空手競技は、形と、１対１で攻撃を出し合う組手がある。組手競技においては、突きや蹴りを相手に当たらないところで止めるため、けがをすることは非常に少ない。

空手の特性とねらいについて。別冊１を参照してほしい。①左右対称な動きが多い為、体の均等な発育、発達を促す、②空手の練習を通して協調性、判断力、

創造性、想像力、決断力が養われる、③練習や試合によって、相手を尊重する態度、礼儀、公正な態度を養うことができる。

また現在、ますますグローバル社会が進んでいる。今後、中学生は外国の人と接することが増える。空手は日本古来の武道の一つ。空手を知り体験することで、礼節を育むことができ、国際社会において恥じることのない人間形成ができると思う。

空手の形などはテレビでは見たことがあるかと思うが、実際見られたことはないと思う。形の出だしだけを、今日、披露したいがよろしいか。

#### 各委員

お願いします。

#### 吉田委員

ソーチンという形を、出だしの 10 秒か 20 秒ほど。

(吉田委員による、形の披露)

#### 吉田委員

検討よろしくお願いします。

#### 西田市長

吉田委員から、説明と形の披露をしていただいた。皆さんの意見を頂きたい。

#### 齋藤委員

空手というものをよく知らなかった。しかし、今回資料をもらって読み進めていくと、子どもが成長していく段階にとって、特性もねらいも良いと思う。武道というと礼儀であり、男女一緒にできること、色々な道具がいらぬこと、子供たちに俊敏さが身につく期待もあり、保護者としては、空手はすごく良いものと感じた。

#### 久保教育長職務代理者

私は剣道が専門で、中学校に実際剣道の授業を取り入れている。剣道と空手は、子どもたちに必要な礼法の指導など共通点が多くある。ただ、技術的なものにおいては大分違うという思いがする。気になるのは、柔道でも剣道でも、指導者は段を持っていないと授業で使えず、柔道や剣道は講習があるが、空手の場合は果たして段を取る機会があるのか、段を取って授業ができるのかということ。導入自体は武道だから、相撲や薙刀など色々ある武道の範疇と捉えられるので構わないと思う。空手をするこゝも、子どもたちにとってはプラスになるかもしれない。指導の面、授業の面で環境が整っているかということが気になるこゝ。

#### 吉田委員

指導者となる学校の先生用に、テキストやDVDが実際出ている。空手の場合に黒帯が必要かどうかは調べたが、はっきりは示されていない。指導者の育成は、

DVDを見て、そしてどこまで理解できるか。わからない時には、ある程度のところは教えることができるので、私は教えに行く覚悟はしている。

**齋藤委員**

これを見ただけで先生たちは大丈夫なのか。

**吉田委員**

難しいことは教えない。突きや蹴り、受けの動作、また時間割など、何を教えるかが丁寧に示されており、分かり易い。もし、直接先生たちに教える必要がある場合は、私は行って教えたいと思っている。

**久保教育長職務代理者**

中学校の現場では、柔道と剣道では柔道が多い。金銭面が理由の一つ。もう一つは、剣道の面をつけるときの紐の結び方を先生がわからない。帯くらいなら先生もわかるが、剣道は見えないところで結ばなくてはいけないものだから、先生方も柔道の方に走るといふ話を聞いたことがある。空手にも、そういう面倒くさいというか、手間がかかるところはないのか。

**吉田委員**

空手の場合は、ジャージで出来るのでそれは無い。また、体と体が触れることが無く、衛生面についても良い。

**久保教育長職務代理者**

身体接触ではないから。

**吉田委員**

触れることが無い。

**西田市長**

空手の導入に対して指導、指導者の関係の意見が出たが、教育長は何かあるか。

**中村教育長**

吉田委員が空手をされているのはもともと知っていた。ちょうど私も日本教育新聞の同じ記事を見て、魅力を感じた。体操服でやっている所に、まず、良いな、と。話をしようかと思っているタイミングで、タイムリーに提案の話が出た。空手は、武道として剣道、柔道と共通点がたくさんあると思う。取り入れるか取り入れないかは学校の裁量なので、教育委員会としては、示して頂いた空手の魅力と提案の内容を校長先生方に知らせて、取捨選択をしていただく方向性でいければよいと思う。また、指導者の指導が必要であれば、意欲を持って当たる方がいることも付け加えて、学校に紹介していけたらよいと思っている。

**久保教育長職務代理者**

教育長が言われた通り、今までは空手や相撲、薙刀などは、ほとんど学校での活用としては対象に上がっていなかった。紹介する場を増やせると良いと思う。

#### 中村教育長

実は剣道も、入っていなかった。久保委員が総合教育会議の場で提案され、学校に紹介して、筑後中学校が体育の武道の時間に剣道を取り入れた。指導者の組み合わせもあり、なかなか難しいが。柔道もけがが多くて、学校は躊躇するところもあるものの、やりやすいというか、準備の面では上着だけ、ジャージで受け身の練習だけで終わるところもある。そこからすると、空手は形を身に付けたりすると、達成力も出てくるかな、と。形であれば、戦わなくてよい。

剣道も、意見を基に校長会で提案して取り入れられた経緯があり、それを一つの例として、今回空手も良いかな、と思っているところ。

#### 西田市長

今は柔道と剣道をやっているが、色々な団体がある中で、空手を導入する理由の整理をする必要があると思う。例えば、空手は中学校の指導において取り組みやすいなど、いくつかあると思う。それと、もう一つ久保委員からも意見が出されたように指導者との関係。吉田委員がずっと指導するわけにもいかない。指導者の体制や人員の確保の辺りが課題というか、整理すべきところかと思う。

また、教育長の意見にもあったように、導入時期とその前段の試行や指導者を含めた準備についても整理が必要。取り入れていいとは思っている。余談になるが、先日、自成塾が全国大会で優勝したということで市長室に来ていただいたが、礼儀正しかった。指導者の方は、道具などが不要ないということで世界にいろいろな形で普及していて、却って日本の方が競技人口は少なく、世界の方が増えているという話をされた。

#### 久保教育長職務代理者

剣道で、運動会の時に形をやらせてうまくいった。周りの評価も非常に良かった。それと比較すると、集団演技の場合、空手の方がもっと格好よく見えると思う。防具などもいらぬ。そういう意味では、導入するのもいいな、面白いなと思う。

#### 西田市長

導入に対し、肯定的な意見が殆どに思う。導入に向けた準備の関係は、教育長。

#### 中村教育長

ここで提案されたことは、1年後くらいに学校で実践している。この件についても、提案された内容を基に、学校としてできること、指導者の養成等も含めて委員会内部で検討して、結果はまた報告することで進めていきたい。

#### 西田市長

空手に対して心配する保護者は多いのかなと思う。その心配に対して、指導者がきちんと講習を受けて指導する、などの説明が必要かと思う。

では、空手を中学校の保健体育に導入することは、皆さん賛成の立場で発言されているので、整理を行うことでよろしいか。

**吉田委員**

指導員については調査し、何かの機会に報告する。

**西田市長**

本日の議題は以上。それでは、事務局より連絡事項を。

**田中総務部長**

連絡事項について、まず、今回の議事録は事務局で速やかに作成し、各委員に確認いただいた後、市のホームページにて公開する。

また、本日決定いただいた教育大綱は、この後、内部手続きを経て正式決定を行う。市民への周知は、各小中学校や学童、校区コミュニティなどの関係機関への冊子の配布、市の広報やホームページへの掲載により図っていく。

なお、今年度の総合教育会議は、緊急開催の場合を除き、本日の会議で一旦終了とさせていただきます。次年度の開催については、必要に応じて、改めてお知らせする。

では、第2回総合教育会議を閉会する。

以上の筑後市総合教育会議録について、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 2 年 1 月 16 日

市長 西田正治

教育長 中村英司

委員 久保大

委員 齋藤百合

委員 吉田和博

委員 下川博大